



日本学校教育相談学会 東京都支部へようこそ



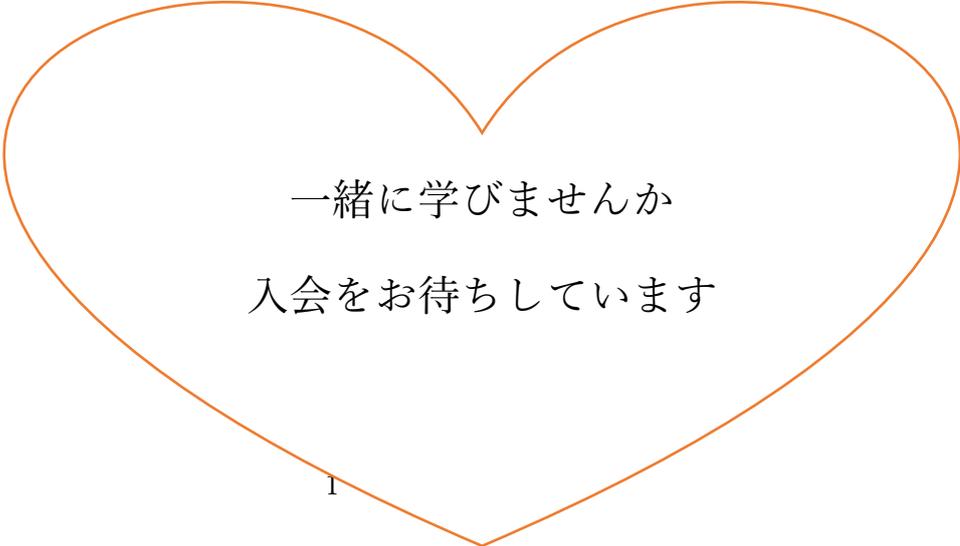
東京都支部 理事長挨拶

東京都支部 会則

東京都支部 組織

会報 「そうだん」

東京都支部練馬地区研修会の紹介



一緒に学びませんか

入会をお待ちしています

学校教育相談に期待を寄せる

山崎 洋史

日本学校教育相談学会東京支部理事長

教育の在り方は、一人一人の生き方や幸せに直結するとともに、社会発展の基礎ならびに文化の興隆に関する大変重要な位置を占めています。激動する環境を、生き活きと担っていく児童生徒への学校教育は未来を決定づけるものです。

その意味の把握のもと、日本学校教育相談学会東京都支部設立から今日までの 30 数年間、学校教育現場において児童生徒の心の支援を重ね、学校教育相談の深化に向けてご尽力してこられました日本学校教育相談学会員の方々に心より敬意と感謝を申し上げる次第であります。

ご存知のように、教育相談とは児童生徒の話聴くことのみならず、児童生徒の心の成長を支えるすべてが含まれています。中学校学習指導要領解説（特別活動編）には「一人ひとりの生徒の教育上の問題について、本人又はその親などに、その望ましい在り方を助言すること」とされています。未だに、教育相談は、生徒指導担当やカウンセラーが行うような、悩みを解決する特別なイメージを持つ方が一般には少なくありませんが、「1対1の相談活動に限定することなく、すべての教師が児童生徒に接するあらゆる機会をとらえ、あらゆる教育活動の実践の中にかし、教育相談的な配慮をすることが大切」とされています。「チーム学校」のもと教育相談的な姿勢を常に持ちながら、すべての児童生徒とその関係者に教育支援していくことが基本であり、日常の指導や声かけ、学級活動、行事、個別面接など、児童生徒の一人一人が、過去・現在・未来に向けて自らを輝かせることを支援することが求められています。

日本教育相談学会東京都支部では、その教育現場における実践を積み重ね、共有し、教育に携わる者同士が「つながり」「つたえ」「たかめていく」ことを目的に活動しております。コロナ禍中においても総会を毎年、定例研究会を年間3回以上開催し、近年では第30回日本学校教育相談学会総会・研究大会（東京大会）2018年、南関東・新潟県ブロック合同研修会（リモート ZOOM 研修）2020年などを開催してまいりました。東京都支部学会員間において、多くの気づきを共有し、刻々と変化する環境と人の心に寄り添うことの学びを得てまいりました。

このほど2022年を迎え、3年越しのコロナ禍中、未だ先が見えない中、学校教育相談に期待を寄せて、東京都支部活動は会員の健康第一を基本に、定例研究会や学会発表・学会論文発表等、会員の ICT リテラシーの向上のもとリモート（ZOOM）をフル活用し「GIGA スクール」のみならず「GIGA 日本学校教育相談学会東京都支部」にて、本年もたゆまぬ実践研究活動を継続していきます。

人の心の安寧を祈りつつ、学校教育相談の益々の深化のために力を合わせて、発展を期してまいりたいと思います。

2022 年元旦

仙台白百合女子大学心理福祉学科教授 博士 臨床心理士
総務省消防大学校客員教授
岡山大学医学部兼任講師

日本学校教育相談学会東京支部会則

[総 則]

第1条 本会は、日本学校教育相談学会東京支部と称する。

第2条 本会の事務局は、事務局長の所属所に置く。

[目的及び事業]

第3条 本会は、日本学校教育相談学会（以下、本部）会則第4条に則り、会員相互の資質の向上と、東京都における学校教育相談の充実・発展に寄与することを目的とする。

第4条 本会は、前条の目的を達するため、次の事業を行う。

- 1 学校教育相談に関する研究・研修の推進。
- 2 研究会および研修会の開催。
- 3 会報「そうだん」の発行。
- 4 認定学校カウンセラーの活動に関する連絡調整、支援。
- 5 その他必要な事業。

[会 員]

第5条 本会の会員は、正会員、名誉会員、準会員および学生会員とする。

- 1 正会員は、本部会則6条の規定によるほか、東京都に在住・在勤・在学する者とする。住所・勤務地・在学先のいずれもが東京都外にある者でやむを得ない事由があると認められる場合、理事長の承認を得て本会正会員とすることができる。
- 2 名誉会員、準会員および学生会員については別に定める。

[役 員]

第6条 本会の事業を運営するため、次の役員を置く。

- 1 理事長 1名
- 2 副理事長 1名
- 3 事務局長 1名
- 4 理事 若干名

第7条 理事長は本会を代表し会務を総括する。副理事長は、理事長を補佐する。理事長および副理事長は、理事の互選にもとづき、総会の承認により選任される。

第8条 事務局長は、会務の執行に当たる。事務局長の選任は、理事会の推薦により、総会の承認を得るものとする。

第9条 理事は理事会を構成し、本会の運営に当たる。また、事務局および第13条に規定する専門部会を分担し担当する。理事は、理事会が選出し、総会の承認を得るものとする。

第10条 役員任期は、2か年とする。但し、再任を妨げない。

[会計監査]

第11条 本会に会計監査2名を置く。会計監査は、本会の会計を監査する。会計監査の選任は、理事会で候補者を選出し、総会の承認を得るものとする。

会計監査の任期は、2か年とする。但し、再任を妨げない。

[幹事及び事務局、専門部会、活動部会等]

第12条 事務局長を補佐し会務執行に当たる幹事若干名を置く。幹事は、理事長が委嘱する。事務局長及び幹事の一部を持って事務局を構成する。

第13条 会務を分担執行するため、研究、広報、会計の3専門部を置く。事務局員を除く幹事は、各部を分

担構成して部長を互選し、運営に当たる。

第14条 学校種別固有の事項を分担執行するため、幼小部会及び中高部会の2つの校種別部会を置くことができる。また、本会活動推進のために課題種別・地域別の活動部会を置くことができる。部会長は部会構成員の互選による。

[専門委員会]

第15条 本会に認定学校カウンセラー推薦委員会（略称、推薦委員会）を置き、本部会則による役員及び認定委員を除く理事全員をもって構成する。正副理事長、事務局長及び他の専門委員長以外の者の中から委員の互選により委員長を選任し、本部会則等に則り、学校カウンセラー認定候補者の推薦事務を行なう。

その他必要事項は、別途定める。

第16条 その他、本会の事業遂行上必要な専門委員会を特設することができる。その設置、委員等の選任・職務・任期等は理事会が定める。

[会議]

第17条 本会の組織と運営に関する最終の決定は総会の議決による。総会は原則として毎年1回開催する。その他緊急の必要がある場合、臨時総会を開くことができる。臨時総会は、理事・幹事会の決議、または全会員の過半数の連名による要請があった場合、理事長が招請する。

第18条 総会の議事は、出席者の過半数の同意を得て成立する。但し、本会の会則変更及び解散については3分の2以上の同意を必要とする。

第19条 理事会は、本会事業の運営管理に関する事項、その他本則各条に定める事項を審議する。理事会は、原則として年3回開催するほか、3名以上の理事の発議により理事長は臨時理事会を招集するものとする。

第20条 会務の連絡調整を行ない全体的な執行体制の整備を図るため、理事・幹事会を年間6回開催する。理事・幹事会の運営は、事務局が当たる。

第21条 理事・幹事会の決定を以て、第19条による理事会の決定と見なすことができる。但し、第7条、第8条、第9条、第15条に関わる決定を除く。

[会計]

第22条 本会の経費は、本部会則により納入された会費に含まれる支部運営費、準会員の会費、補助金、寄付その他を以て充てる。

第23条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第24条 予算案及び決算報告は、総会の承認を得なければならない。

第25条 本会会計の通帳の名義および管理は会計担当者とする。

[付則1]

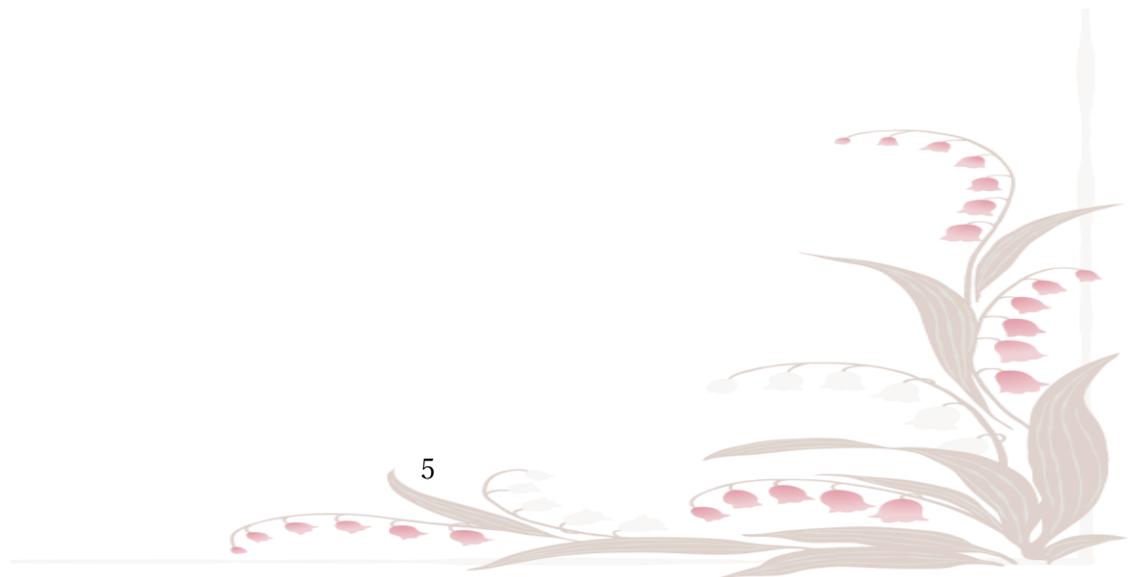
1. 本部会則第6条により名誉会員とされた本会会員は、自動的に本会の名誉会員とする。会費は徴収しない。
2. 東京都支部準会員の入会に関する基準等については、下記による。
 - (1) 本学校教育相談学会の趣旨に賛同し、積極的に研修する意思のある者で、正会員の推薦を受け理事長の承認を得た者。
 - (2) 東京都支部における通常の研修会等には、すべて参加できる。総会の議事における発言は、原則としてできない。
 - (3) 年会費を3000円とし、毎年3月末までに次年度会費を東京都支部会計担当者に納入する。入会金は徴収しない。
 - (4) その他必要事項は、別途定めるところによる。
3. 大学学部生は学生会員となることができる。学生会員は以下の(1)～(3)の全ての条件を満たし、会長の承認を得た者とする。
 - (1) 1名の支部正会員と支部理事長の推薦を得た者。
 - (2) 推薦者に守秘義務の厳守について指導を受けた者。
 - (3) 研修を中心として活動し、発表は原則としてできない。
 - (4) 学生会員の会費は年額4,000円とし、毎年3月末までに次年度の会費を納入するものとする。

[付則2]

本会則は、平成2年4月19日から施行する。

平成15年6月7日 改定。

平成28年6月19日 改定。



令和4年度 日本学校教育相談学会東京都支部理事・幹事組織

理事 〔会則付則2及び支部会則第6～10条（役員）〕

○山崎洋史（理事長）、○富澤 竜（事務局長）、○犬塚喜久男、○及川 勉、○大平トヨ、○加藤秀行、
○金子尚子、○木村ミチ子、○黒崎紀子、○清水 勇、○遠山和彦、○砥柄敬三、○中島敏明、○星野陽子

幹事 〔支部会則第6条及び12条（役員・幹事等）〕

上原里子、高見 寛

各部組織 ○印は理事，長は部会で決定 〔支部会則第11～16条（専門部等）〕

□事務局 …

会場予約（リモート環境）、事業計画・報告、入会申込事務、総会の役割分担（案）、
理事会知らせ、幹事会知らせ、研究会企画運営、記録・提案者との連絡調整、アンケートの集約等、本部連絡調整（会
員の掌握）、そうだん等個人情報、その他

*支部会員宛封書袋詰め（今後、漸次リモート環境へ移行しメール等活用）についてはコロナ禍の状況を踏まえ協
力者で対応する。

*ICT係は、研究会予定等を日本学校教育相談学会HP上にアップする。

○富澤 竜（事務局長）、○犬塚喜久男、○大平トヨ、高見 寛、○砥柄敬三、○中島敏明、○山崎洋史、

ICT係○黒崎紀子

研究係（事務担当） ○及川 勉、○金子尚子、○清水 勇

*総会では当面講演会なし（リモート環境で情報交換会等企画）。

*コロナ禍のため研究部は事務局の内部に置き、研究係（事務担当）とする。

*研究会の開催は健康第一に（安全・安心）リモート（ZOOM）実施。各研究会の

司会・記録・アンケート・修了証明書については事務局・研究係を中心に全体。研究係は、3回の研究会の司会等。

□広報編集部 … 会報「そうだん」の校正・発行、「研究紀要」等の編集・発行

*そうだん原稿の依頼・回収や編集、データ化した会報の会員への送信協力

○加藤秀行（広報編集部長）、○犬塚喜久男

□会計部 … 決算報告、予算案、理事・幹事会出欠席確認等

○星野陽子（会計部長）、上原里子、○木村ミチ子、○黒崎紀子、○遠山和彦

（会計監査）

栗原清子、白井利明

□学校カウンセラー・ガイダンスカウンセラー委員

委員長：栗原清子

委員：上原里子、○木村ミチ子、○星野陽子

□支部推薦委員

委員長：○遠山 和彦

委員：○大平トヨ ○木村ミチ子 ○清水勇、○中島敏明、○山崎洋史

□本部関係 糟谷恭子（事務局次長）田中 充（事務局次長）根本節子（事務局幹事）

○山崎洋史（学会誌作成委員会）

□名誉会員 今井五郎（名誉会長）、○大平トヨ（名誉会員）、尾崎勝（名誉会員）、糟谷恭子（名誉会員）、

加勇田修士（名誉会員）、嶋崎政男（名誉会長）、○清水 勇（名誉会員）、白井利明（名誉会員）、

○遠山 和彦、○砥柄敬三（名誉会員）、西君子（名誉会員）、根本節子（名誉会員）

そうだん

日本学校教育相談学会
東京都支部会報
令和4年度 第61号
広報編集部

「いっしょに問題解決のヒントを つかんでみませんか？」

—「コロナ禍における若手活躍支援」(案)にふれて—

中島 敏明

日本学校教育相談学会 東京支部副理事長

会員の皆様にとって東京都支部の変わらない魅力とはなんでしょう？その魅力がつかめるならば、役員の一員としてそこを今後も大事にしていきたい、とずっと心にとめてきました。名著の紹介を下記に今回もさせていただきますが私にとって、こころのときめくような先達にお逢いすることを願っていると叶えられるということであったと実感しております。スクールカウンセラー中級では上智大学で霜山徳爾先生に（また、上級では…）。

これまで山崎理事長が東京都支部存続の危機（危機感）について機会あるごとに触れられたことがきっかけとなりテーマを得ました。調べるうちに、自助努力による支部運営へと推移し消滅してしまった支部もあることも知りました。教育委員会主催悉皆研修から初級・中級・上級研修が外されていくということも。

そこでまず印象で語られたものを状況把握につとめワーキンググループにより具体化したかたちにしました。WGまとめ「東京都支部運営に関わる指針（成長モデルから成熟モデル）」2020.4.13。また、先達や先輩の方々からご助言をいただきながらこの度、「コロナ禍における若手活躍支援（案）」としてまとめ、理事幹事会 2022.2.13 に提出することができました。すでに始まっている施策の一部をここでは、ご紹介してみます。

時期を逸してしまうことなく着実に漸進させる東京都支部の漸進的包括的取組として。

○「若手会員の集い」を計画しラウンジのような環境でおしゃべりする会を開催する。若手の困っていることを参加者で考える機会とする。なお、知人の若手教員・支援者を誘うことに努める。⇒総会や研究会後にすでに「情報交換」の時間を設けてきたところですが、発言を「若手」から求めベテランの参加者と共に

協働した学びの場にしていく。学級経営や悩みの相談など。ベテランの力（成熟）を活かす。定着してきたならば「情報交換」の時間を発展的に拡大する。

○練馬研修会のように、近い地域の学校、教員・支援者が参加できる会を各地に広げる。2月の研修会で広報する。⇒昨年度（令和3年度）の企画の趣旨。練馬研修会の取り組みに耳を傾ける。小さな自主研究会なども申告してもらいながら、研究会で発表の機会につなげていく。支部の理事・幹事によるベテランの力で後援し育てていく。

東京都支部の研究会や情報交換会に参加され、一緒にブラッシュアップしていきませんか？ご参考までにつたない私の実践を上記の施策にからめ自己開示いたします。

（1）専門学校の授業ではコロナ禍であるため対面授業とリモート環境で、ハイブリッドなスタイルで。リモート環境では一人ひとりにコメント入れ、返すようにしました。学生から「先生の授業を直接受けることが叶わずとても悲しい気持ちでいっぱいです」「残りの授業とテスト。今まで学んできた知識が自分のこれからの未来で活かされるようしっかりとこれからも勉強していきます」生活指導上配慮の必要な学生、及び優秀な学生から表現の違いはあれ、熱心なメッセージが届くようになりました。また同僚のA先生からは「一人ひとりの学生を大事に根気強く待つ。学生が少しずつ変化していく。そんな姿を先生と共有することができました」と。

（2）K市の教育支援センターの研修会に招へいされ心理職の方々と学びながら、緊急支援対応のキットづくりを行いました。K市独自の「緊急支援シート」には詳しい活用方法として、書き方のマニュアルや緊急支援対応時の「心のケア面接」実施に向けた流れもついています。区市の予算規模や組織の体力にあわせたマニュアルがどの区市でも必要であると信じています。例えば都のものを持ち込んでも機能しないことでしょう。避難訓練のように研修会を位置づけて学んでいます。

（3）電話相談にかかわるようになり、統計ではコロナ禍、年少者や女性の自殺の数字が増えている、その

背景を感じとるようになりました。孤立感や孤独感が大きな要因になっていないでしょうか。これからも一会員として自主研究を通してヨコのつながりを大事にしていきたい、と希っています。

終わりに名著の紹介をし私からの挨拶を終えたいと思います。少しリード文で触れました。V・フランク『夜と霧』の訳者です。「信頼というものはこちらから要求したり、強制する性質のものではなく、あくまでも先方から贈られるものである。」

(霜山徳爾『多愁多恨亦悠悠 霜山徳爾著作集 6』「素足の心理療法」学樹書院 2000.2.20,霜山徳爾『人間性の心理学』NHK 大学講座 1978.4~9)



研究会報告

令和3年度東京都支部第3回研究会

令和4年2月13日(日) リモート zoom による研修

事例研究発表

「特別支援教室専門員の立場から見えた課題と工夫」

講師：特別支援専門員 沼山 陽子 先生

令和3年度第3回の東京都支部研究会は、事例発表『特別支援教室専門員から見えた工夫』というテーマで、開催されました。沼山陽子先生は、練馬地区研修会発足当時から関わっており、特別支援教室専門員として活躍しております。今回は練馬地区研修会の紹介と事例提供、事例検討会をして研修を行いました。

始めに 練馬地区研修会についての概要説明がありました。①行政による教育相談研修会があったが、今はなくなりました。先生方は学ぶ機会がなくなり、「教育相談を学びたい」とう声上がるようになりました。次に様々な課題への対応についてお話しします。不登校やいじめ、発達課題などの対応について新しい知識を

得られないが現状です。③子育てや多忙さの中で研修に出られないので、なるべく近い場所に学びたいという希望がたくさんありました。そのようなことから、練馬地区研修会を始めました。

次に、特別支援教室専門員の仕事の概要について説明がありました。①校内における連絡調整②特別支援教室の円滑な業務遂行のための諸作業を行います。具体的な業務としては、特別支援委員会への参加、巡回心理士の対応、行動観察用の児童アセスメントの作成、教材作成などを行います。そして、事例提示の後にインシデント・プロセス法を取り入れて、4グループに分かれて「授業中、離席する児童をなんとか少なくするアイデア」について話し合いました。

【グループワーク検討発表】

【Aグループ】まず子供と担任の間でできることとしては、なぜ離席してしまうのかをその子が落ち着いている時に振り返をして話し、その上でまずは何分頑張るなどスモールステップで 目標を決めていきます。その後、子供ができること、例えばヘルプカードを使い「今ちょっと、厳しいです」というのを大人に伝えたり、クールダウンカードを使い、行きたい場所や戻る時間を書いたものを提示したりしてルールの取り決めた上で離席する。そのようなルールを決めていくと良いのではないかと。

【Bグループ】離席はいけないのか」というのがまず提案で どうしても離席してしまうのであれば スモールステップで ルールを決めて許可を受けて離席するとか、授業のあり方、授業に動きを入れるだとか、タブレットを活用するなど授業の工夫が必要だ。席のあり方、席をどこにするのか、グループをどうするかということも大事ではないか。彼自身に中学校の目標をもたせ、今の自分をメタで見してみる。専門医と担任、巡回指導教員との関係がどうであるか。職の分離が必要なのではないか。

【Cグループ】校内委員会を活用して先生方に分担していく。担任以外に本人のよいところを見つけて報告してもらったり褒めるところもみんなで褒めたりする。医療につなげたりペアレントトレーニングをしたりしていく。本人の得意分野は必ずあるので、見つけて褒めていきたい。自信を付けさせていきたい。得意分野を使って授業を活性化させる。計算だったら少しやったら見せ、同じことを何回か繰り返すことで、離

席しても正当だったということで使ってみたらどうか。

【Dグループ】担任やいろいろ関わる方それからスクールカウンセラーの先生を含めてこの子への対応策をいろいろと考えた方がよいのではないか。

【沼山先生による意見・感想のまとめ】

- ・ヘルプカードを使ってルールを取り決める。
ルールを取り決めた後で離席をする。
- ・担任、専門員、支援教室との関係・連携づくり
- ・離席しても正当対応という使い方
- ・校内委員会の活用。学校全体の先生方が重なっていろいろな場面で誉めるというアドバイスを頂きありがとうございました。

【講評】 帝京大学 砥柄 敬三先生

- (1) 特別支援教室専門員の業務から見てきたこと
- ・専門員の一日は、大切なポジション。専門員業務について理解していない人が多い。
 - ・事例に関するコメント
- (2) 一人で悩まずみんなで見守る
- ・チーム学校の発想で
 - ・学校というプロの集団→得意分野の活用を
 - ・否定的・攻撃的ルールが守れない→受容・共感・肯定的ことばかけ→効力感の育成
 - ・心理的安定→「やればできる」周囲の言葉かけ
- (3) 特別支援時代に求められる教師のあり方
- ・一人一人の「まなびの違い」に応じた指導
 - ・できるところから始めよう
 - ・抱え込まない。チームワークの時代
 - ・合理的配慮とは？目に見えない障害に配慮—何につまずいているのか

(文責 事務局 高見)

日本学校教育相談学会 東京都支部

令和 4 年度総会 のお知らせ

日時：令和 4 年 6 月 26 日 (日)

午前 10:00~11:30

会場：Zoom によるオンライン開催
総会

議題：(1)令和 3 年度事業報告

(2)令和 3 年度決算報告

(3)令和 3 年度監査報告

(4)令和 4 年度役員 (理事・幹事) 承認

(5)令和 4 年度事業計画(案) 審議・承認

(6)令和 4 年度予算(案) 審議・承認

(7)その他

○情報交換会 (総会終了後、開催いたします)

日常の相談活動

情報交換や実践報告

【事前準備】

①下記事務局長メールアドレスに以下必要事項を記載の上お申し込み下さい。

(1)お名前 (2)会員番号 (3)メールアドレス

(4)電話番号

申込先: 東京都支部事務局長 富澤 竜

der.lohnende.baum@gmail.com

締切：6月20日(月)

②6月21日(金)~6月23日(日)の間に事務局よりリモートに必要な ZOOM アドレス

(URL、ミーティング ID、パスコード等) および各種総会資料を送付します。

③24日(金)までに ZOOM アドレスが届かない場合は事務局長までお問い合わせ下さい。

【当日】

①当日は9時45分から ZOOM ミーティングに入室できます。

②他の方の発言中ご自分の音声は「Off(ミュート)」、ビデオは「On」にしておいてください。

多くの会員の皆様の参加をお待ちしております。

東京都支部会員のみなさまへ

資料添付送付先メールアドレスのご連絡について（再掲）

～事務局からのお願い～

このほど2022年を迎え、3年越しのコロナ禍中、未だに先の見えない中においても、学校教育相談の深化に向けてご尽力してられました日本学校教育相談学会東京都支部会員の方々に心より敬意と感謝を申し上げます。

つきましては、支部会報「そうだん」をはじめとした様々なお知らせや資料をメールにてお送りするため、会員のみなさまより「送付先メールアドレス」のご連絡をいただきたく、どうぞ宜しく願います（すでにメールアドレスのご連絡をいただいている場合はご放念ください）。

○東京都支部事務局長まで、メールアドレスをご送信ください。

宛先: 富澤 竜（事務局長）

der.lohnende.baum@gmail.com

- ・「お名前・会員番号・配信を希望するメールアドレス」をご記入ください
- ・職場のメールアドレス先は流失事故等トラブルを避けるため、不可とさせていただきます。会員番号は、会報の入った封筒の表に印字してあります（忘れた場合は、その旨お知らせください）。資料を送付するのでパソコンのメールアドレス先を推奨しますが、スマートフォン等携帯電話の場合は、パソコンのメールを受け取れる設定をお願いいたします。
- ・会員メールアドレスについては入会申込書の住所・電話番号等と同様に取り扱い、個人情報の保護に努めます。

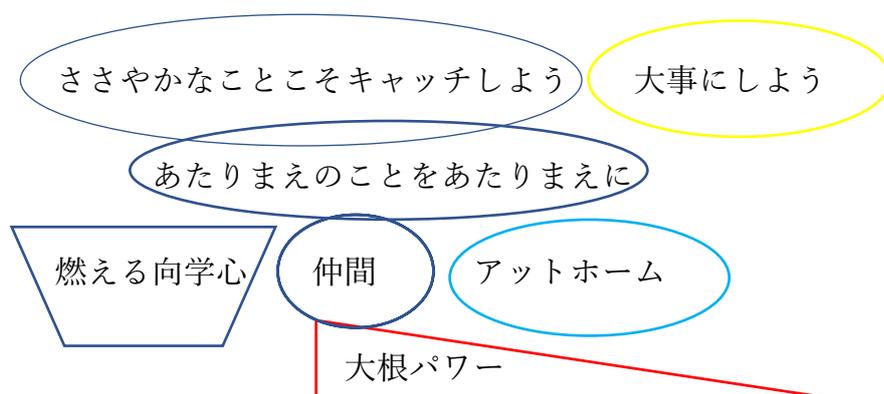
練馬地区研修会の紹介

西武池袋線大泉学園駅南口2分
練馬区立勤労福祉会館にて
平日夜に集まっています





私たちは、日々の悩みを語り合い、共により良い対応を考え、
今後に生かすことも大切にしています。



日本学校教育相談学会東京都支部
練馬地区研修会 代表 大平トヨ 浦部珠代

問い合わせ先 ; kurori90@gmail.com 黒崎紀子